

介護のなかま

2011年4月19日

【発行】生協労連

介護部会事務局

NO. 37

電話：03-3408-0067

fax：03-3408-8955

メール：qyg03057@nifty.ne.jp

生協労連介護部会

よりよい介護と処遇求め、厚労省交渉実施

生協労連介護部会は、4月18日に介護保険制度及び処遇の改善を求め、厚生労働省交渉をおこないました。参加者は、生協労連介護部会から9人、厚労省からは老健局などから7人が参加しました。

今回、厚労省に要求した項目は、介護保険財政への国庫負担の増大、新設される自治体での日常生活総合支援事業で懸念されるサービスの低下問題、施設入居希望待機者の一掃、ヘルパーの生活援助位置づけの見直し、介護認定制度の見直し、賃金・労働条件改善のために処遇改善交付金を継続・拡大すること、東日本大震災に対する対応問題についてでした。

厚労省からは、介護保険の主たる財源は保険料。今後給付が拡大していく。持続可能な制度にいくことが重要。制度の枠組みを変えるには国民的な合意が必要。国が一律に定めるのではなく、市町村が柔軟にやれるように考えている。喫緊の課題として認識している。そのために、予算措置をとり、21年から23年まで16万人分の確保を予定し、これまでに8.7万人分を用意した。身体介護については専門性が求められる。生活援助についてはいろんな意見が出されている。この間、生活援助の必要性から報酬を10%引き上げた。昨年11月の部会のまとめでも意見が出されているので、次回の報酬改定で議論される。平成21年4月からの認定のばらつきの見直しをおこなった。その後、平成21年10月に認定制度の見直しをおこない、矛盾は

収束し、解決したと考えている。処遇改善については重要と認識している。平成24年度以降もとりくんでいきたい。しかし、報酬改定でやるのか、交付金でやるのかはこれからの検討となる。激甚災害と認定し、保険料や利用料の免除、減免などの措置を出した。人的支援では登録は8000人で500人を出してきた、との回答がありました。



厚労省の回答を受けて、世話人からは、「先日は失語症の人が要支援の認定を受けた。要支援ではほとんどサービスが受けられない。専門的な支援をまったく受けることができない」「現行の認定制度で『排泄ができる』かどうか基準となっているが、回りをよごしても、1時間かけてできても『できる』となる。また、精神問題について反映できない認定基準となっている」と、強く見直しを主張しました。厚労省側は、認定基準の見直しは明言しませんでした。市町村ごとにばらつきはあることは認め、認定調査員や審査会の質の問題があるとし、研修会などで認定の質を固める努力はしているとしました。

処遇改善をめぐるっては、世話人から「報酬では労働者に回らないことは前回の報酬改定でも実証済み」として、交付金の継続を求めましたが、厚労省からは「双方の意見が出されており、今後検討する」との回答にとどまりました。

介護・福祉ではたらくみなさんにコピーして配布をお願いします

施設入居待機者問題では、世話人から「今回の大震災で自宅を追われた人が多数いまの施設に入居してきた。受け入れ側も何とかしようということで努力した。自己負担の軽減化だけの対応ではなく、国の責任で施設を建設すべき」と主張。これにたいし厚労省は、「整備は自治体の責任」として、これ以上の対応については明言しませんでした。

被災地から参加した世話人は、「ガソリンがなかったために、利用者さんへのサービスができなかった。せめて緊急車両として位置づけるべき。また、利用者さん非難や安全の確保のため、昼夜をたがわず働いた。それらの報酬をきちんと出すべき。また、福祉は医療と比較して支援含めての位置づけが弱い。私たちも歯がゆい思いをした。」と今回の大震災にあたり、率直な感想と意見を出しました。これにたいし厚労省からは「この間努力をしてきたが引きつづき努力をする。出された点については持ち帰りたい」と延べ、交渉を終了しました。

介護部会 4月17日に世話人会を開催

4月17日に、介護部会は第4回世話人会を開催。2011年春闘や組織拡大のとりくみ、厚労省交渉での重点や5月に開催される第11回介護事業交流会の企画内容などでの議論をおこないました。

2011年春闘 きびしいなかでも一歩前進

世話人から2011年春闘でのとりくみの報告がありました。全体的には震災の影響などもあり、きびしい回答となりましたが、ベアや一時金の獲得などでは一歩前進した単組もありました。

ベアを獲得した単組はエフコープ。職務基準給の200円のアップを実現しました。ひろしまでは、従来年1回だった一時金について年間0.6ヶ月の範囲内だと夏、冬2

回の支給は可能との回答を引き出しました。労組は今後年2回の支給に向けとりくみをすすめていきます。また、一部最賃を下回っていた「事務業務」の時給については、理事会に謝罪させ、705円（最賃は704円）に是正させました。

ちばでは、介護スタッフの時給の見直しについては、コープネット統一のなかで検討すると言明させました。コープあいちでは、福祉専任職の一時金は1.75か月、福祉ケアスタッフの一時金は30時間以上は0.44か月、20~30時間は0.15か月の回答があったものの、時間枠の制限の廃止については今後の労使協議事項となりました。

なお、こーぷ福祉会にはいったん回答が出されたものの、直後に大震災があったこともあり、「再回答」が出される予定です。

組織拡大

生協労連の「春の組織拡大月間」がいよいよはじまりました。介護・福祉関係では800人のなかまづくりが目標。すでに24人のなかまが労働組合に加入しています。新しく労働組合に加入されたなかまには「クリアファイル」などのプレゼントもあります。全国の職場で「あしゃべりパーティ」などを開催し、未加盟のなかまを労組に向かいいれましょう。



第11回介護事業交流会に参加しよう

5月21日（土）~22日（日）に生協労連第11回介護事業交流会&第2回部会総会が福岡県で開催されます。

介護で働くなかまが交流し、専門性を身につけ、1年間の私たちのとりくみと今後の課題を確認する場となるものです。

全国のすべての単組、職場から代表を送りましょう。